

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに
係る大宮区検討懇話会

次 第

日 時 令和 6 年 7 月 2 9 日（月）

午後 3 時から

場 所 大宮区役所 2 階

2 0 1 ・ 2 0 2 会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 座長及び職務代理の選出
- 5 意見交換
 - (1) さいたま市総合振興計画及び大宮区の現況について
 - (2) 「大宮区の特性と将来像」の見直し（案）について
- 6 閉会

【資料】

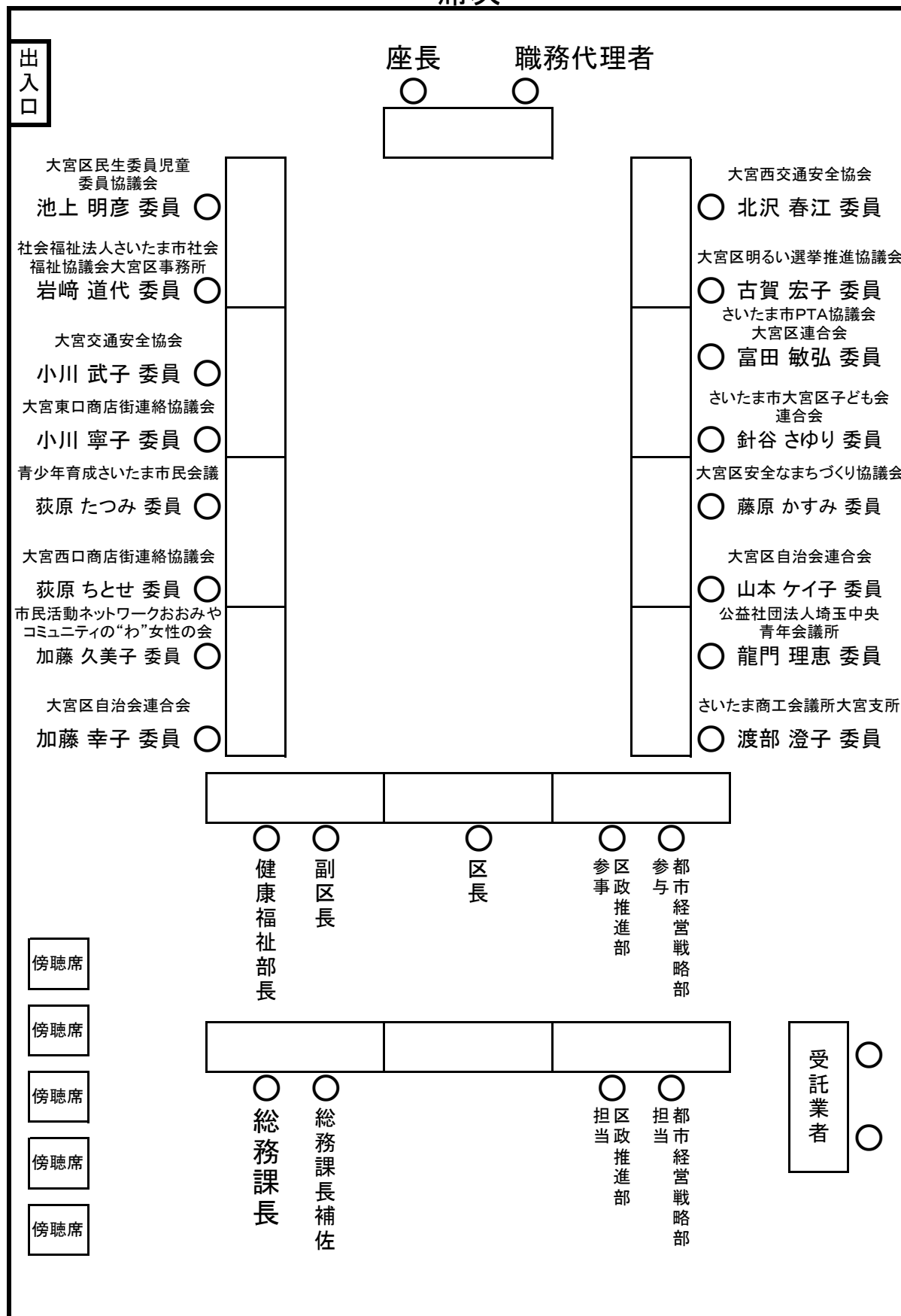
- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）に係る大宮区検討懇話会設置要綱
- ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）に係る大宮区検討懇話会傍聴要領
- ・ さいたま市総合振興計画基本計画「各区の特性と将来像」【大宮区】
- ・ さいたま市総合振興計画基本計画（リーフレット）令和 5 年度改定版
- ・ 資料 1 さいたま市総合振興計画及び大宮区の現況
- ・ 資料 2 「大宮区の特性と将来像」の見直し（案）
- ・ 参考資料

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）
中間見直しに係る大宮区検討懇話会 委員名簿

（氏名 五十音順）

No.	団体名	役職	(フリガナ) 氏 名
1	大宮区民生委員児童委員協議会	大宮中部地区民生委員児童委員協議会 会長	イケガミ アキヒコ 池上 明彦
2	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会大宮区事務所	主任	イワサキ ミチヨ 岩崎 道代
3	大宮交通安全協会	副会長	オガワ タケコ 小川 武子
4	大宮東口商店街連絡協議会		オガワ ヤスコ 小川 寧子
5	青少年育成さいたま市民会議	青少年育成大宮南地区会 副会長	オギハラ タツミ 荻原 たつみ
6	大宮西口商店街連絡協議会	大宮西口中央エリア商店会 理事	オギハラ チトセ 荻原 ちとせ
7	市民活動ネット'ワーク おおみやコミュニティの“わ”女性の会	会長	カトウ クミコ 加藤 久美子
8	大宮区自治会連合会	理事	カトウ サチコ 加藤 幸子
9	大宮西交通安全協会	副会長	キタザワ ハルエ 北沢 春江
10	大宮区明るい選挙推進協議会	会長	コガ ヒロコ 古賀 宏子
11	さいたま市PTA協議会大宮区連合会	会長	トミタ トシヒロ 富田 敏弘
12	さいたま市大宮区子ども会連合会	会長	ハリガイ サユリ 針谷 さゆり
13	大宮区安全なまちづくり協議会		フジワラ カスミ 藤原 かすみ
14	大宮区自治会連合会	副会長	ヤマモト ケイコ 山本 ケイ子
15	公益社団法人埼玉中央青年会議所	リーダーシップ推進委員会 副委員長	リュウモン リエ 龍門 理恵
16	さいたま商工会議所大宮支所		ワタナベ スミコ 渡部 澄子
17	(以下、余白)		
18			
19			
20			

さいたま市総合振興計画基本計画(各区の特性と将来像)
中間見直しに係る大宮区検討懇話会
席次



さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る
大宮区検討懇話会設置要綱

（設置）

第1条　さいたま市総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討に当たり、「大宮区の特性と将来像」（さいたま市総合振興計画基本計画第4部に該当する部分をいう。以下同じ。）について、大宮区において活動する各種団体から意見を聴くため、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る大宮区検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（委員）

第2条　懇話会の委員は、大宮区において活動する各種団体の代表者等20名以内とする。

（座長）

第3条　懇話会に座長を置く。

2　座長は、委員の互選により定める。

3　座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、委員のうちから座長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。

（会議）

第4条　懇話会の会議の議長は、座長とする。

2　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見若しくは説明を聴くため出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第5条　懇話会の会議は、原則公開とする。

（庶務）

第6条　懇話会の庶務は、大宮区役所区民生活部総務課において処理する。

（その他）

第7条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別

に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 4 日から施行し、令和 7 年 3 月 3 1 日に効力を失う。

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る
大宮区検討懇話会傍聴要領

（趣旨）

第1条 この要領は、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）に係る大宮区検討懇話会（以下「懇話会」という。）の会議の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

（傍聴の手続等）

第2条 会議を傍聴しようとする者（報道関係者を除く。以下この項において同じ。）は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者の同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

2 傍聴の受付は、会議の開催当日、開催場所において、開催定刻30分前から10分前までの間に行うものとする。

3 傍聴の定員数は5人とし、傍聴を予定する者の決定は、原則として抽選により行う。

4 第1項の傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

（報道関係者の傍聴に係る手続等）

第3条 報道関係者は、取材等のため会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ座長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により許可を受けた者は、会議を傍聴するときは、腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者

- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、座長の許可を得た場合には、この限りでない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

(傍聴人の退場等)

第6条 傍聴人がこの要領に違反したときは、座長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

- 2 傍聴人は、会議において会議非公開の議決があつたときは、速やかに、退場しなければならない。

(傍聴人への会議資料の提供)

第7条 座長は、傍聴人に会議資料を提供するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和6年6月4日から施行し、令和7年3月31日に効力を失う。

傍 聴 券

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る大宮区検討懇話会

注1 この傍聴券は、他人に譲渡又は貸与することはできません。

2 係員の請求があったときはこの傍聴券を提示し、その指示に従ってください。

【傍聴することができない者】

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、ブラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

【傍聴人の守るべき事項】

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

※ 傍聴人が上記事項を守らなかった場合は、退場していただくことがあります。

さいたま市総合振興計画基本計画 「各区の特性と将来像」【大宮区】



▶ 武蔵一宮氷川神社

大宮
OMIYA



大宮

OMIYA



特 性

大宮区は、本市中央部の北寄りに位置し、古くは武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道の宿場町として栄えました。そして、大宮駅の開設とともに鉄道のまちとして発展してきました。区のほぼ中央には、全国有数のターミナル駅である大宮駅及び県内最大級の商業・業務地区があり、東日本の玄関口としての交通の結節点・経済の中心地となっています。

● 都市基盤・環境

大宮区は、北陸・北海道新幹線など新幹線6路線を含むJR線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が南北に延び、JR川越線、東武野田線（東武アーバンパークライン）が東西に延びています。道路においては、国道17号、旧中山道、産業道路が南北方向の軸、県道さいたま春日部線等が東西方向の軸となっています。鉄道・幹線道路の充実した大宮区は商業・業務地区があり、高度な都市機能*を有するまちとして発展しており、活動拠点を構える企業が増えています。

また、首都圏広域地方計画において、大宮が「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョン*を支える対流*拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図ることが期待されています。

これらにぎわいのある地区の外側には静かな住宅街が広がっており、区内には、コミュニティ関連施設を始め、各種の文化・スポーツ施設等の公共施設も整備されています。

このように、基本的な生活環境や基幹的な道路・交通環境は整備されていますが、大宮駅及び周辺を中心市街地と郊外とを結ぶ東西方向の道路・交通環境については、更に充実を図る必要があります。

大宮駅周辺地区は県内最大級の商業・業務地区であり、近年は駅周辺に予備校や専門学校等が増えており、若い人々が集まり、活気とにぎわいを醸し出しています。今後も、大宮駅グランドセントラルステーション化構想に基づく駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化等を進め、開発の進むさいたま新都心駅東口とともに、新しい時代にふさわしい快適な街並みとして整備されることにより、商業・業務機能の一層の集積による広域的な発展が期待されています。同時に、区民生活に必要な身近な商業・サービス機能が集積した地区として、子どもから高齢者まで誰もが住みやすく、住み続けたいまちとしての整備も求められています。

加えて、地震・風水害等から区民の生命と財産を守るための対策強化や、防犯活動の充実により、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

● 産業

大宮区は、鉄道のまち、商業・工業・業務のまちとして発展してきた歴史があり、区の中央部に商業、サービス業等の産業が集積しています。特に、商業は市全体の経済活動の面で重要な役割を担っていますが、古くからの商業地の中には活性化が必要とされているところもあり、事業者と行政が連携して魅力あるまちづくりを進めることが求められています。また、全国有数のターミナル駅としての拠点性を生かした新たな核となる産業の創出や東日本の対流* 拠点都市実現のための整備が求められています。

● 地域資源

大宮区は、武蔵一宮氷川神社とさいたま新都心を約2kmにわたりつなぐ氷川参道の並木や、県内初の県営公園である大宮公園が区の中央部に緑豊かな一画を形成するとともに、見沼代用水西縁から広がる見沼田圃の自然が現在も残されています。また、社記によれば、およそ二千年以上の歴史があるとされる武蔵一宮氷川神社、鉄道博物館、大宮ソニックシティ、JACK大宮（大宮情報文化センター・宇宙劇場）等の歴史・文化施設、野球場や大宮アルディージャのホームスタジアムであるサッカー場などのスポーツ施設が数多く整備されており、これらの地域資源を活用して人と人との交流を深めるとともに、地域に根づいた文化等の価値を高め、積極的に発信していくことが大切です。

● コミュニティ

大宮区は、古くからの住民が多く住む一方、マンションの多い中心市街地や郊外には新たに転入してきた区民も増えており、地域住民相互の交流の促進が求められています。その促進のためには、自治会・まちづくり団体・ボランティアグループなどの各種市民活動団体や、地域への社会貢献活動を積極的に行う事業者と行政が連携を図りながら、地域における目的の実現や課題の解決に向けて協力することが重要です。



▶ 鉄道博物館



▶ 中山道まつり

大宮区マップ



うるおいのある高度な生活基盤と 氷川の杜の緑と文化が調和するまち

商業・経済都市としてのまちのにぎわいと暮らしやすい生活環境、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など、大宮区の特性をより高めながら、多彩な資源を活用して地域文化を発信し、東日本の玄関口にあふさわしい風格ある都市及び人と人との交流を生み出すヒト・モノ・情報が行き交う対流*拠点として、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

〔まちづくりのポイント〕

1 東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり

- (1)大宮駅周辺とさいたま新都心駅（東口）とが一体となった広域的なまちづくり
- (2)大宮駅グランドセントラルステーション化構想による駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能高度化
- (3)大宮駅東口周辺の業務機能の充実や商業のにぎわいと氷川の杜の歴史・文化が調和したまちづくり
- (4)大宮駅西口周辺の商業・業務機能の充実と都市施設整備等による洗練されたまちづくり
- (5)さいたま新都心駅東口周辺の商業機能の充実などによるにぎわいと活力あるまちづくり
- (6)訪れる人誰にもやさしく、楽しく、安全・安心でおもてなしにあふれた大宮駅周辺のまちづくり

2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

- (1)地震・風水害等の自然災害に強く、安全・安心に暮らせる、犯罪のないまちづくり
- (2)渋滞のない道路交通環境や安全な生活道路*など、道路・交通環境の整った快適に暮らせるまちづくり
- (3)自動車、自転車の交通ルール・マナーの啓発による交通事故のないまちづくり
- (4)区民の健康増進や環境対策の推進など、健康に住み続けられるまちづくり
- (5)育児環境の整った子育てをしやすいまちづくり
- (6)子どもから高齢者まで誰もが元気に活動できるまちづくり
- (7)学校と地域との活発な交流による教育環境の整ったまちづくり
- (8)身近な公共施設の整備など、計画段階から地域住民が参加するまちづくり

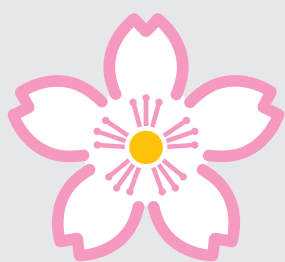
3 区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり

- (1)氷川の杜の緑や見沼田圃の自然、武蔵一宮氷川神社や鉄道を始めとする歴史伝統文化等の固有の地域資源を活用した個性あるまちづくり
- (2)伝統芸能の振興、地域に根付いた特色ある祭りなど、誰もが参画できるまちづくり
- (3)まちの情報や観光ルートが充実した国内外から訪れたいくなる、おもてなしにあふれたまちづくり
- (4)行政と区民の協働により、まちの魅力を新たに作りながら、それを知り、高め、伝えるまちづくり
- (5)若者が集い、活力ある文化を発信するまちづくり
- (6)区民による文化・スポーツ活動の充実と大宮アルディージャとの交流によるまちづくり
- (7)地域住民相互の交流の活発化、行政と連携したボランティア活動などコミュニティづくりによるまちづくり

4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

- (1)氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などを保全し、憩いの場としての活用によるまちづくり
- (2)鴨川・鴻沼川・芝川・見沼代用水等を生かした水と緑のネットワーク化によるまちづくり
- (3)街路樹の整備などによる市街地の景観に配慮したゆとりある空間の創出によるまちづくり

「区の花」を紹介します



大宮区の花 さくら

区内各所でその美しい姿を見ることが
できる「さくら」の花は、多くの区民
から親しまれています。

ソメイヨシノをはじめ約1,000本の
桜が咲き誇る大宮公園は、「さくら名
所100選」に選定されており、春にな
ると「さくら」見物に多くの人々が訪れ
ます。

2030さいたま 輝く未来と希望のまちプラン

さいたま市総合振興計画 基本計画

2021 → 2030

リーフレット

令和 5 年度改定版



第1部 新たな都市づくりに向けて

第1章 都市づくりの目標

将来都市像

総合振興計画では、21世紀半ば（おおむね令和32(2050)年頃）を見据えて、さいたま市が目指すべき2つの将来都市像を示しています。



都市づくりの基本理念

以下の3つの基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けた都市づくりを進めていきます。

①市民と行政の協働

②人と自然の尊重

③未来への希望と責任

総合振興計画基本計画を改定しました（令和5年度）

改定の経緯

令和4年4月の市議会臨時会において、令和13年度を目途に本庁舎をさいたま新都心に移転することが決定しました。新庁舎移転等が、本市の都心地区の在り方や21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性につながる影響を踏まえ、総合振興計画を改定しました。

改定の考え方

- (1) 2つの「都心」においては、緑や歴史文化資源との共生や、ユニバーサルデザインへの配慮なども図りながら、上質な生活都市を目指す本市を象徴する、誰にとっても居心地のよい都市空間の形成を目指す。
- (2) 2つの「都心」がそれぞれの特徴や強みを生かすことで機能分担を図りながら、都心の連携を強化することで、東日本の中枢都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図る。
- (3) 広域的なネットワークの形成を支える都市圏の強化を図る観点から、核都市広域幹線道路や東武交通大動脈による新たな東武圏の形成及び地下鉄7号線延伸の早期実現を目指す。

※2つの「都心」…「大宮副都心」と「浦和副都心地区」を指す。

第1部 新たな都市づくりに向けて

第2章 人口と財政の状況

総人口の見通し※

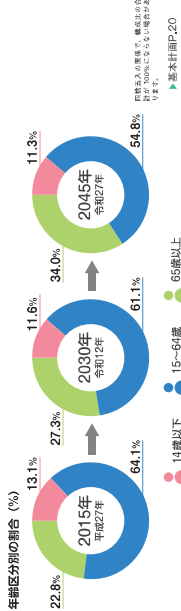
国の推計によると、さいたま市の人口は令和12(2030)年頃をピークに減少局面を迎え、令和27(2045)年には128.6万人まで減少する見通しです。



あくまでも推計の状況が示す傾向であり、実際の人口は様々な要因により変動する可能性がある。

少子高齢化※

さいたま市は、既に、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占める超高齢社会を迎えています。65歳以上の人口は今後も増え続け、令和12(2030)年には27.3%に増加し、令和27(2045)年には34.0%となり、3人に1人が65歳以上となる見通しです。



※「総人口の見通し」「少子高齢化」いずれも、国立社会保障・人口問題研究所が、平成27(2015)年国勢調査の人口等に基づき推計した数値です。令和5(2023)年12月に同研究所から、令和2(2020)年国勢調査の人口等に基づく最新の推計値が発表されています。

財政状況

さいたま市の歳入は、市税を中心として、景気回復による個人所得の増加や市街地開発の進展、転入人口の増加などにより当面の間増加を見込める要素が整っていますが、社会経済状況の変化や国による税制改正の動向などにより大きく変動することも見込まれるため、将来の税収などを正確に予測することは難しくなっています。また、今後は少子高齢化の進行による社会保障費の増加や、公共施設等の老朽化による改修及び更新に要する経費などにより支出の増加が見込まれています。

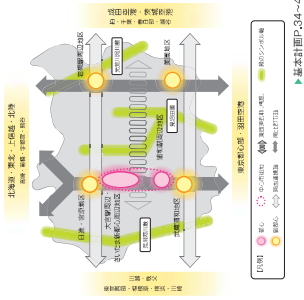
▶基本計画P.30~33

第1部 新たな都市づくりに向けて

第3章 将来都市構造

目指す将来都市構造

さいたま市は、「水と緑に囲まれたコンパクトな都市構造」の都市構造を目指し、豊かな自然環境の保全・活用を進めるとともに、2つの「都心」(大宮副都心・さいたま新都心)向かい、浦和副都心地区、4つの副都心(日連・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻副都心地区)などを中心としたエリアに様々な機能を集約し、それらをネットワークで結ぶ都市づくりを進めていきます。また、東日本各地から首都圏への玄関口としての優れた交通利便性を生かし、東日本地域の各都市との広域的なネットワークを強化していきます。



▶基本計画P.34~44

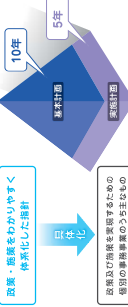
第2部 計画の構成と推進

第1章 計画の体系

計画の構造と期間

総合振興計画は「基本計画」と「実施計画」の2層から構成されています。基本計画は目指すべき将来都市像、その実現に向けた政策及び施策を定め、実施計画は、政策及び施策を実現するための事業を定めています。

計画期間は、基本計画が令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間、実施計画が令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。



▶基本計画P.47

進行管理

総合振興計画を効果的・効率的に進めるため、PDCAサイクル(Plan計画→Do実行→Check点検・評価→Action見直し・改善)に基づいて進行管理を行います。Plan(計画)：計画に基づき、具体的な施策や事業の進捗状況を把握し、必要に応じて修正を行う。Do(実行)：計画に基づき、具体的な施策や事業を実施する。Check(点検・評価)：実施状況を確認し、計画との乖離を把握する。Action(見直し・改善)：乖離を把握し、必要に応じて計画を修正する。

▶基本計画P.50~51

総合振興計画とは

Q どのような計画なの？

総合振興計画は、市政運営の最も基本となる計画で、いわば都市づくりの羅針盤の役割を果たす計画です。

「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」は、令和3年3月に策定した総合振興計画の名称です。

Q 何のためにつくるの？

人口が減少していく未来を見据え、限られた予算の中で持続可能な都市づくりを進めていくためには、市が長期的なまちづくりのビジョンを示すことが不可欠です。

Q どのようなことが書かれているの？

21世紀半ば（おおむね令和32(2050)年頃）の将来像として、2つの将来都市像（「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」）を定めています。2つの将来都市像の実現に向けて、2021年度～2030年度の10年間にどのような政策・施策を行っていくのか、総合的・体系的に示しています。

Q 「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」ってどのようなもの？

上質な生活都市

さいたま市は、東京圏に位置する大都市でありながら、見沼田圃などの豊かな自然を身近に感じることができるという特長があります。また、7つのプロスポーツチームなどの豊富なスポーツ資源があり、特色ある学校教育なども注目されています。そうしたものを生かして、全ての人がしあわせを実感できる都市となることを目指すのが「上質な生活都市」です。

東日本の中枢都市

さいたま市は大宮駅を中心に新幹線6路線が集まる交通結節点となっています。東日本各地から首都圏への玄関口として、日々多くのヒト・モノ・情報が往来し、対流を生み出しています。将来的には、この対流を加速させることで、東日本全体の活性化をけん引する都市となることを目指すのが「東日本の中枢都市」です。

計画の全体版

「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」の全体版は、市ホームページや各区役所情報公開コーナー等でご覧になれます。

このリーフレットを見てさいたま市の都市づくりに興味を持った方はぜひご覧ください。



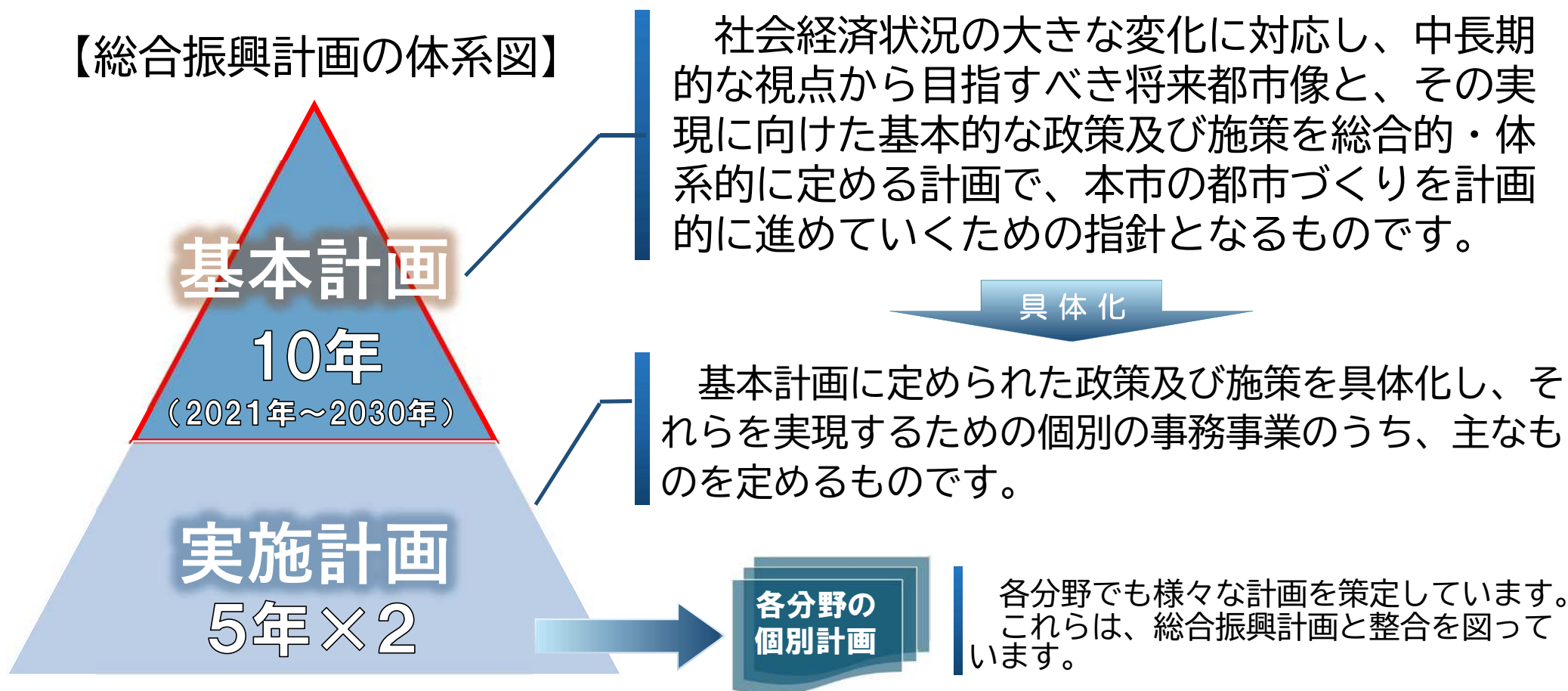
さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1035 FAX 048-829-1997

※このリーフレットは5,000部作成し、1部当たりの作成費用は、46円(概算)です。

1. さいたま市総合振興計画について

【総合振興計画の体系図】



2. 総合振興計画が描くさいたま市の未来（将来都市像）

総合振興計画では、21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）を見据えて、さいたま市が目指すべき2つの将来都市像を示しています。



将来都市像 1
上質な生活都市

上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイル*を生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市



将来都市像 2
東日本の中核都市

東日本の中核都市

東日本全体の活性化をけん引する中核都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーション*を生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

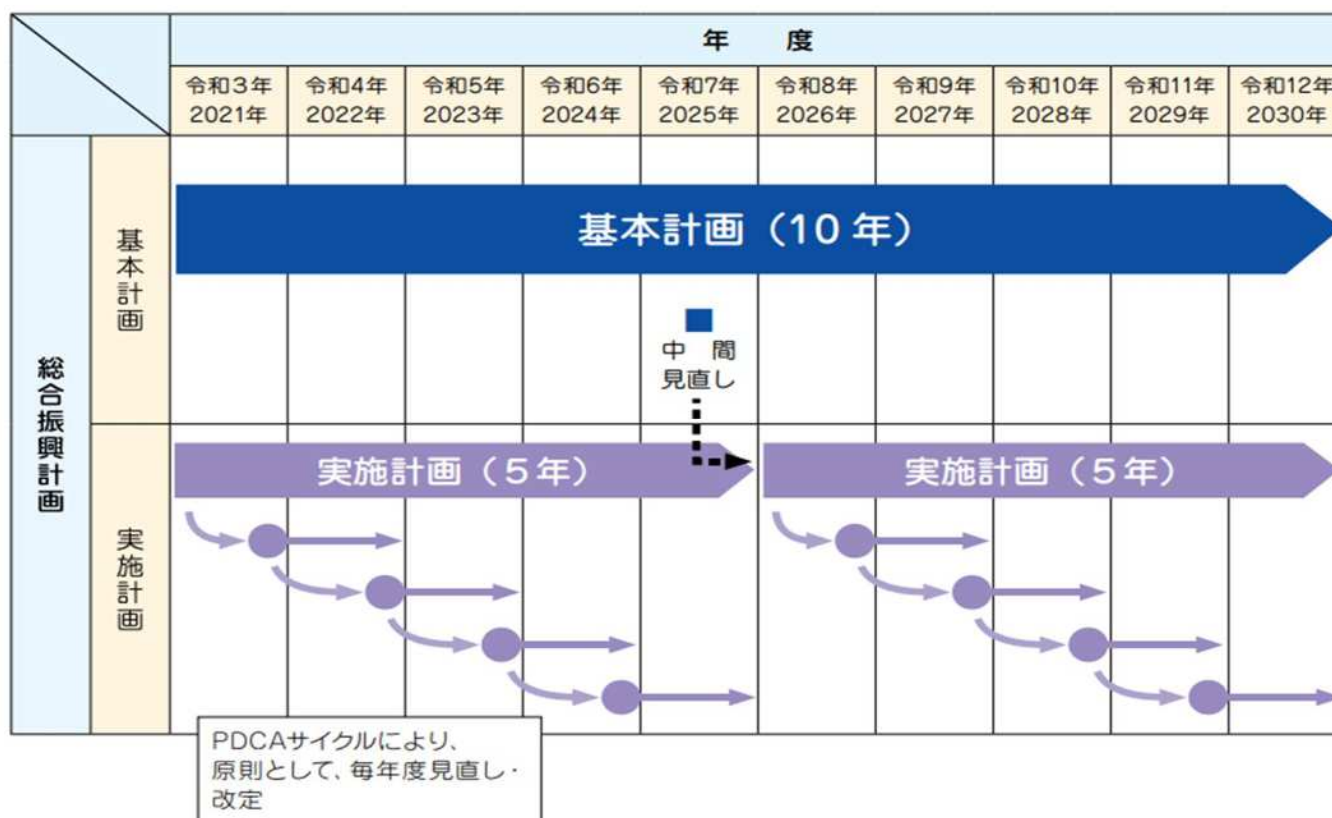
3. 「区の特性と将来像」の位置付け



- ◆基本計画（計画期間：令和3年度～令和12年度（10年））の中に位置付け（第4部 各区の特性と将来像）。
- ◆「区の特性と将来像」は、各区の目指す姿である区の将来像の実現はもとより、将来都市像の実現に向け、区民と行政が共に地域のまちづくりに取り組むための目標として区の将来像を共有するとともに、各区の特性を踏まえた取組の方向性を示すもの。

4. 総合振興計画の中間見直しについて

計画期間の中間期に当たる令和7（2025）年度に、それまでの点検を行い、検証・分析等に基づく基本計画の中間見直しを行うこととしております。



5. 大宮区の人口及び世帯の状況

人口総数と年齢別構成比（令和3年4月1日～）

		令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
人口総数（単位：人）		120,578	122,833	124,422	125,263
内訳 （構成比：％）	14歳以下	14,851(12.3)	15,286(12.4)	15,439(12.4)	15,548(12.4)
	15～64歳	78,784(65.3)	80,372(65.4)	81,724(65.7)	82,306(65.7)
	65歳以上	26,943(22.3)	27,175(22.1)	27,259(21.9)	27,409(21.9)

出典：さいたま市統計

世帯数と世帯平均人数（令和3年4月1日～）

	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
世帯数（単位：世帯）	59,389	60,910	62,156	63,054
世帯平均人数（単位：人）	2.03	2.02	2.00	1.99

出典：さいたま市統計

※令和5（2023）年に推計された本市の将来推計人口では、2035（令和17）年頃に人口のピークを迎える見込み

6. 大宮区のまちづくりの取組状況

「令和4年度さいたま市大宮区のまちづくりアンケート結果」から

区民による事業の評価について、5つの選択肢「（ア）十分、（イ）おおむね十分、（ウ）やや不十分、（エ）不十分、（オ）わからない」のうち、「（オ）わからない」と回答いただいた数を除いた選択総数における「（ア）十分」、「（イ）おおむね十分」の選択数の割合です。

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
1 東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり		
清掃美化活動の実施（区事業）	71%	84%
大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進（都市局事業）	44%	54%
・桜木駐車場用地活用の推進 ・大宮駅西口第五地区まちづくりの推進（都市局事業）	49%	30%
2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり		
防犯啓発事業の実施（区事業）	65%	86%
「ますます元気教室」の開催（区事業）	74%	90%

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
妊娠・出産包括支援事業の充実（区事業）	64%	70%
3 区の魅力発信と、人の交流が生み出すまちづくり		
大宮区民ふれあいフェアの開催（区事業）	78%	91%
少年・少女サッカー教室の開催（区事業）	77%	81%
4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり		
花と緑のまちづくりの推進（区事業）	70%	86%

7-1. 大宮区に対する市民からの評価や意見

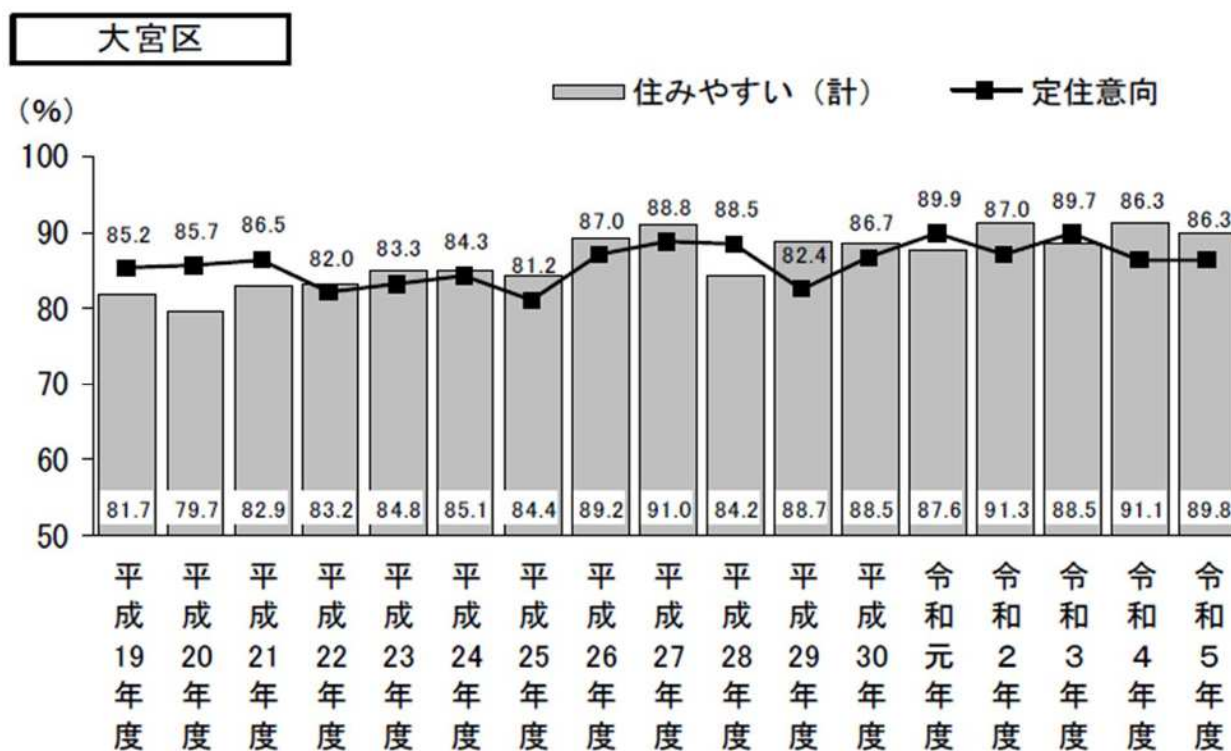
「さいたま市民意識調査」から

さいたま市では、広聴事業の一環として、施策に対する市民の意向等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、平成19年度から市民意識調査を実施しています。

○住みやすさと定住意向

問 あなたがお住まいの「地域」の
住み心地はどうですか。

あなたは現在お住まいの地域に
これからも住みたいと思いますか。

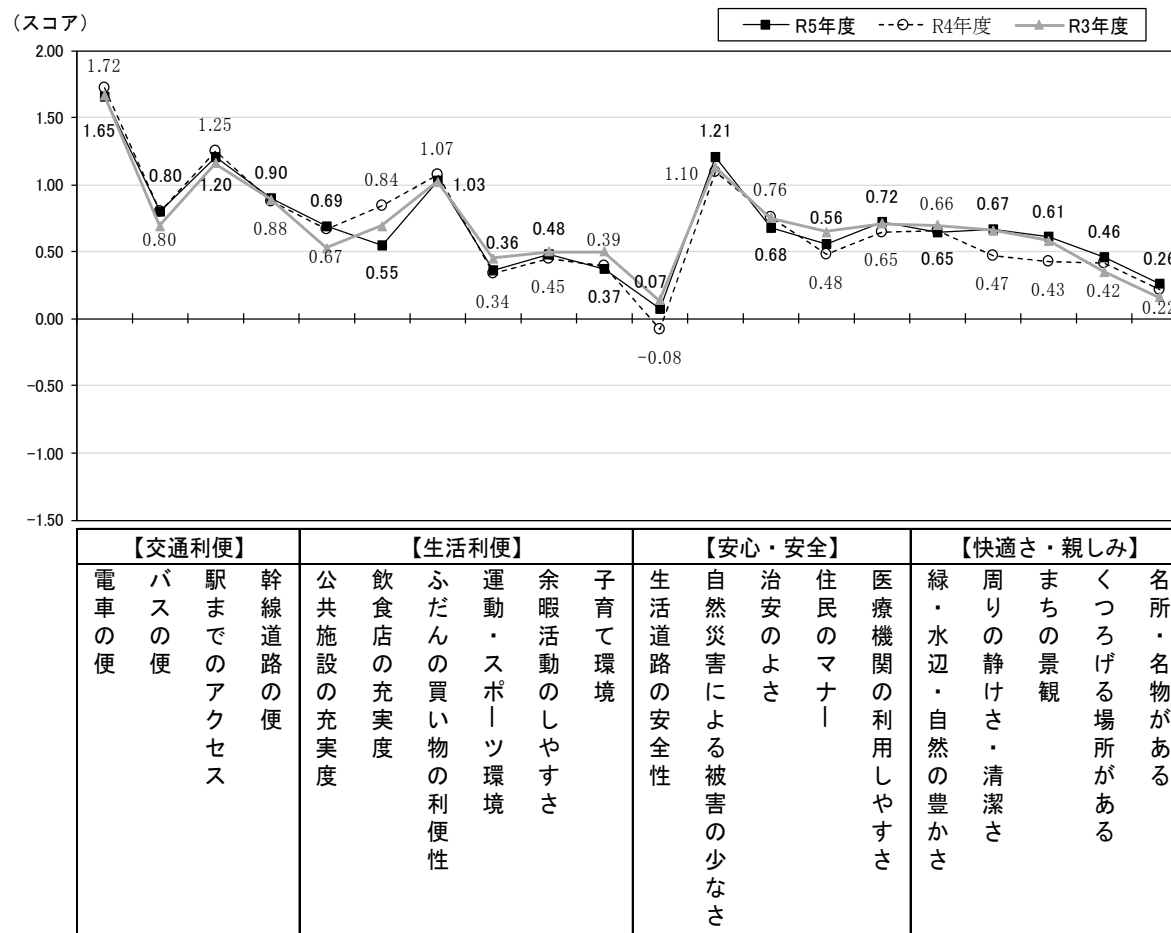


7-2. 大宮区に対する市民からの評価や意見

「さいたま市民意識調査」から

○居住地域の満足度

問 あなたは、お住まいの「地域」について、どの程度満足していますか。



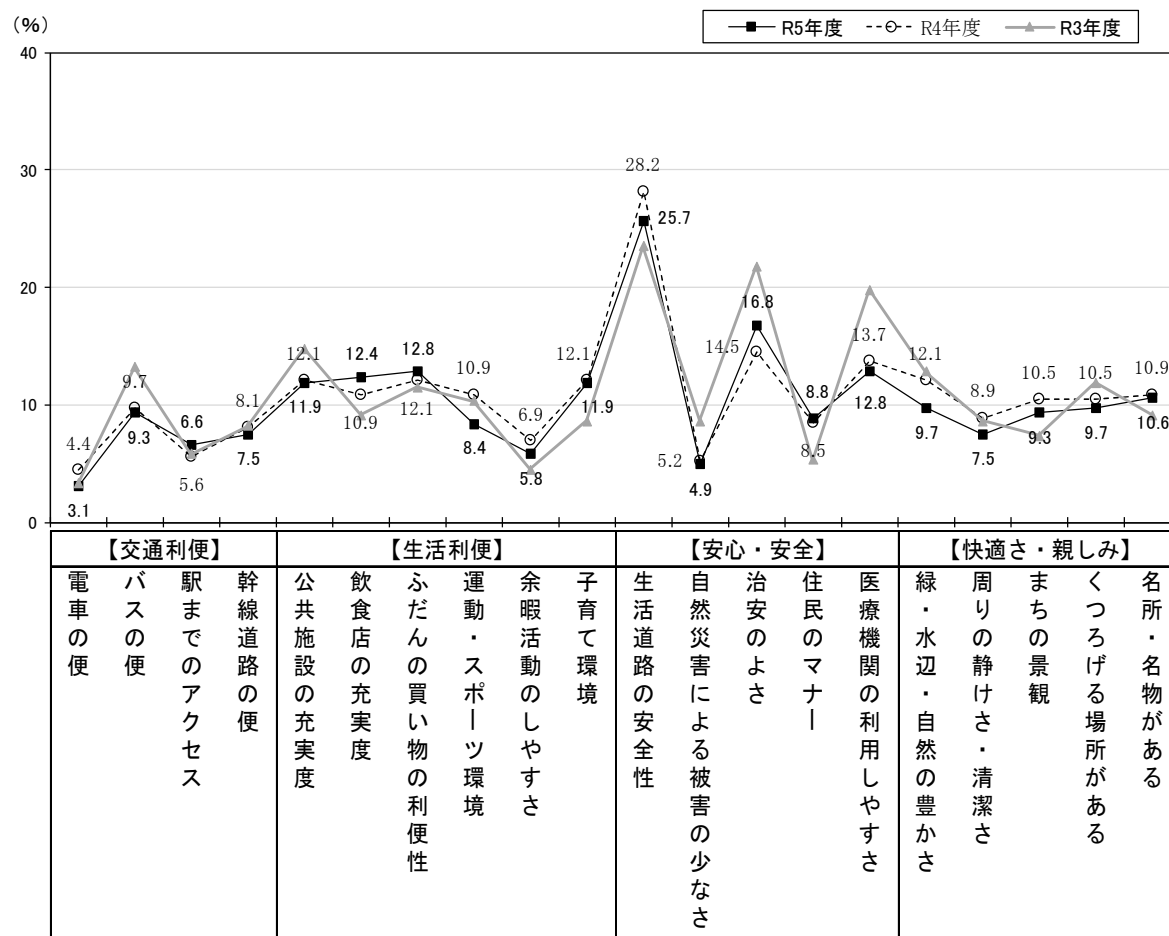
※20項目に分けて質問した「居住地域の満足度」にあてはまる割合（「満足+2」、「やや満足+1」、「やや不満-1」、「不満-2」の4段階）を得点化し、スコアを算出して比較を行った。

7-3. 大宮区に対する市民からの評価や意見

「さいたま市民意識調査」から

○今後の発展の方向性

問 あなたは、お住まいの「地域」が、今後どのような方向へ発展してほしいと思いますか。



※「今後の発展の方向性」における20項目の回答比率。

「大宮区の特性と将来像」の見直し内容（案）

区分	見直し前（現行計画）	見直し（案）
特性	大宮区は、本市中央部の北寄りに位置し、古くは武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道の宿場町として栄えました。そして、大宮駅の開設とともに鉄道のまちとして発展してきました。区のほぼ中央には、全国有数のターミナル駅である大宮駅及び県内最大級の商業・業務地区があり、東日本の玄関口としての交通の結節点・経済の中心地となっています。 ○都市基盤・環境 大宮区は、北陸・北海道新幹線など新幹線6路線を含むJR線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が南北に延び、JR川越線、東武野田線（東武アーバンパークライン）が東西に延びています。道路においては、国道17号、旧中山道、産業道路が南北方向の軸、県道さいたま春日部線等が東西方向の軸となっています。鉄道・幹線道路の充実した大宮区は商業・業務地区があり、高度な都市機能を有するまちとして発展しており、活動拠点を構える企業が増えています。 また、首都圏広域地方計画において、大宮が「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図ることが期待されています。 これらにぎわいのある地区の外側には静かな住宅街が広がっており、区内には、コミュニティ関連施設を始め、各種の文化・スポーツ施設等の公共施設も整備されています。 このように、基本的な生活環境や基幹的な道路・交通環境は整備されていますが、大宮駅及び周辺の中心市街地と郊外とを結ぶ東西方向の道路・交通環境については、更に充実を図る必要があります。 大宮駅周辺地区は県内最大級の商業・業務地区であり、近年は駅周辺に予備校や専門学校等が増えており、若い人々が集まり、活気とにぎわいを醸し出しています。今後も、大宮駅グランドセントラルステーション化構想に基づく駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化等を進め、開発の進むさいたま新都心駅東口とともに、新しい時代にふさわしい快適な街並みとして整備されることにより、商業・業務機能の一層の集積による広域的な発展が期待されています。同時に、区民生活に必要な身近な商業・サービス機能が集積した地区として、子どもから高齢者まで誰もが住みやすく、住み続けたいまちとしての整備も求められています。 加えて、地震・風水害等から区民の生命と財産を守るための対策強化や、防犯活動の充実により、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める必要があります。 ○産業 大宮区は、鉄道のまち、商業・工業・業務のまちとして発展してきた歴史があり、区の中央部に商業、サービス業等の産業が集積しています。特に、商業は市全体の経済活動の面で重要な役割を担っていますが、古くからの商業地の中には活性化が必要とされているところもあり、事業	（変更なし） ○都市基盤・環境 道路においては、国道17号と国道17号新大宮バイパス、旧中山道、産業道路が南北方向の軸、県道さいたま春日部線や三橋中央通線等が東西方向の軸となっています。また、平成28(2016)年4月には国道17号新大宮上尾道路が事業化され、東京都心部へのアクセス向上が期待されています。 大宮駅周辺地区は県内最大級の商業・業務地区であり、近年は駅周辺に予備校や専門学校等が増えており、若い人々が集まり、活気とにぎわいを醸し出しています。今後も、大宮駅グランドセントラルステーション化構想に基づく駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化等を進め、により、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積が進んでいきます。開発の進むまた、さいたま新都心駅東口とともに、新しい時代にふさわしい快適な街並みとして整備されることにより、商業・業務機能の一層の集積による広域的な発展が期待されています。周辺地区は、令和13年度を目途とする市役所本庁舎の移転により、周辺施設と連携したまちづくりの推進が期待されます。その上で、両地区の連携を深め、一体的な都心として発展することが期待されています。 ○産業 （変更なし）

	者と行政が連携して魅力あるまちづくりを進めることが求められています。また、全国有数のターミナル駅としての拠点性を生かした新たな核となる産業の創出や東日本の対流拠点都市実現のための整備が求められています。 ○地域資源 大宮区は、武蔵一宮氷川神社とさいたま新都心を約2 km にわたりつなぐ氷川参道の並木や、県内初の県営公園である大宮公園が区の中央部に緑豊かな一画を形成するとともに、見沼代用水西縁から広がる見沼田圃の自然が現在も残されています。また、社記によれば、およそ二千年以上の歴史があるとされる武蔵一宮氷川神社、鉄道博物館、大宮ソニックシティ、J A C K大宮（大宮情報文化センター・宇宙劇場）等の歴史・文化施設、野球場や大宮アルディージャのホームスタジアムであるサッカー場などのスポーツ施設が数多く整備されており、これらの地域資源を活用して人と人との交流を深めるとともに、地域に根づいた文化等の価値を高め、積極的に発信していくことが大切です。 ○コミュニティ 大宮区は、古くからの住民が多く住む一方、マンションの多い中心市街地や郊外には新たに転入してきた区民も増えており、地域住民相互の交流の促進が求められています。その促進のためには、自治会・まちづくり団体・ボランティアグループなどの各種市民活動団体や、地域への社会貢献活動を積極的に行う事業者と行政が連携を図りながら、地域における目的の実現や課題の解決に向けて協力することが重要です。	○地域資源 大宮区は、武蔵一宮氷川神社とさいたま新都心を約2 km にわたりつなぐ氷川参道の並木や、県内初の県営公園である大宮公園が区の中央部に緑豊かな一画を形成するとともに、見沼代用水西縁から広がる見沼田圃の自然が現在も残されています。また、社記によれば、およそ二千年以上の歴史があるとされる武蔵一宮氷川神社、鉄道博物館、大宮ソニックシティ、J A C K大宮（大宮情報文化センター・宇宙劇場）、<u>大宮門街にある RaiBoC Hall（市民会館おおみや）</u>等の歴史・文化施設、<u>子どもから高齢者まで多くの区民が集う大宮区役所・大宮図書館</u>、野球場や大宮アルディージャのホームスタジアムであるサッカー場などのスポーツ施設が数多く整備されており、これらの地域資源を活用して人と人との交流を深めるとともに、地域に根づいた文化等の価値を高め、積極的に発信していくことが大切です。 ○コミュニティ （変更なし）
将来像	うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち 商業・経済都市としてのまちのにぎわいと暮らしやすい生活環境、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など、大宮区の特性をより高めながら、多彩な資源を活用して地域文化を発信し、東日本の玄関口にふさわしい風格ある都市及び人と人との交流が生み出すヒト・モノ・情報が行き交う対流拠点として、魅力と活力あるまちづくりを進めます。	うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち （変更なし）
まちづくりのポイント	1. 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり (1) 大宮駅周辺とさいたま新都心駅（東口）とが一体となった広域的なまちづくり (2) 大宮駅グランドセントラルステーション化構想による駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能高度化 (3) 大宮駅東口周辺の業務機能の充実や商業のにぎわいと氷川の杜の歴史・文化が調和したまちづくり (4) 大宮駅西口周辺の商業・業務機能の充実と都市施設整備等による洗練されたまちづくり (5) さいたま新都心駅東口周辺の商業機能の充実などによるにぎわいと活力あるまちづくり (6) 訪れる人誰にもやさしく、楽しく、安全・安心でおもてなしにあふれた大宮駅周辺のまちづくり	1. 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり (1) 大宮駅周辺とさいたま新都心駅（東口）<u>周辺</u>とが一体となった広域的なまちづくり (5) <u>令和 13 年度を目途に市役所本庁舎が移転する</u>さいたま新都心駅東口周辺の商業機能の充実<u>居心地のよい都市空間の形成や、エリアマネジメント活動の推進</u>などによるにぎわいと活力あるまちづくり

	2. 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり (1) 地震・風水害等の自然災害に強く、安全・安心に暮らせる、犯罪のないまちづくり (2) 渋滞のない道路交通環境や安全な生活道路など、道路・交通環境の整った快適に暮らせるまちづくり (3) 自動車、自転車の交通ルール・マナーの啓発による交通事故のないまちづくり (4) 区民の健康増進や環境対策の推進などによる、健康に住み続けられるまちづくり (5) 育児環境の整った子育てをしやすいまちづくり (6) 子どもから高齢者まで誰もが元気に活動できるまちづくり (7) 学校と地域との活発な交流による教育環境の整ったまちづくり (8) 身近な公共施設の整備など、計画段階から地域住民が参加するまちづくり 3. 区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり (1) 氷川の杜の緑や見沼田圃の自然、武蔵一宮氷川神社や鉄道を始めとする歴史伝統文化等の固有の地域資源を活用した個性あるまちづくり (2) 伝統芸能の振興、地域に根付いた特色ある祭りなど、誰もが参画できるまちづくり (3) まちの情報や観光ルートが充実した国内外から訪れたいくなる、おもてなしにあふれたまちづくり (4) 行政と区民の協働により、まちの魅力を新たに作りながら、それを知り、高め、伝えるまちづくり (5) 若者が集い、活力ある文化を発信するまちづくり (6) 区民による文化・スポーツ活動の充実と大宮アルディージャとの交流によるまちづくり (7) 地域住民相互の交流の活発化、行政と連携したボランティア活動などコミュニティづくりによるまちづくり 4. 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり (1) 氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などを保全し、憩いの場としての活用によるまちづくり (2) 鴨川・鴻沼川・芝川・見沼代用水等を生かした水と緑のネットワーク化によるまちづくり (3) 街路樹の整備などによる市街地の景観に配慮したゆとりある空間の創出によるまちづくり	2. 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり (変更なし) 3. 区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり (変更なし) 4. 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり (変更なし)
--	--	---